

月刊

クローズアップ

しもすわ

2023

11

No.244

2023.10.27発行

中山道と甲州街道が会う 大社といで湯の宿場まち



第32回全国市町村交流レガッタ下諏訪大会が開催され、全国26市町村から市民クルーが集まり、タイムを競いました。

防災に関する必要な情報を自ら入手しましょう！



スマートフォン用アプリ **しもすわインフォ**

インストールしていただく**アプリの名称は「ライフビジョン(Lifevision)」**です。

このアプリをインストールすることで下諏訪町の防災情報や生活に役立つ行政情報を入手できます。

インストールはこちら

iPhone用

Android用



下諏訪町防災行政無線
テレホン案内サービス ☎0120-27-2311

防災行政無線放送の直近の内容を確認できます。

CONTENTS (内容)

令和4年度決算報告	2
130周年記念特集	4
令和5年度公共工事発注見通し ほか	5
令和4年度町の人事行政運営等の状況	6
キャッシュレス決済ができるようになります ほか	8
災害危険住宅移転事業補助制度のご案内 ほか	9
「下諏訪町通報システム」のご案内	10
公開型GIS「しもすわi-Map」を導入します ほか	11
防災お悩み相談室 ほか	12
生涯学習	14
インフォメーション(お知らせ)	20
観光振興局 ほか	24

防災メモ

日に日に寒さが増してきます。 はっすいせい
寒さに備えた防災グッズとして、撥水性のよい防寒着を備えておくと安心です。

広報

No.728

住みたいまち

元気な声がひびくまち

令和4年度決算報告

令和4年度の予算執行に当たっては、「力を合わせて未来を拓くまちづくり」、「自然の恵みを大切にすまちなみづくり」、「やさしさと生きがいをもつひとづくり」、「絆で支え合う健康長寿のまちなみづくり」、「産業の活力と賑わいのあるまちなみづくり」、「安心安全で暮らしやすいまちなみづくり」の6つの基本理念のもとに、継続事業となる諏訪湖周サイクリングロードの整備、町道大久保山道線の改良、八島高原の木道改修、中学校の照明設備LED化など幅広いハード事業を実施しました。

また、コロナ禍における感染症対策、地域経済支援や災害時に速やかに情報を届ける防災情報アプリの導入などの防災対策事業、より良い住民サービスを提供するためのデジタル化推進事業など、各種ソフト事業についても重点事業として取り組みました。

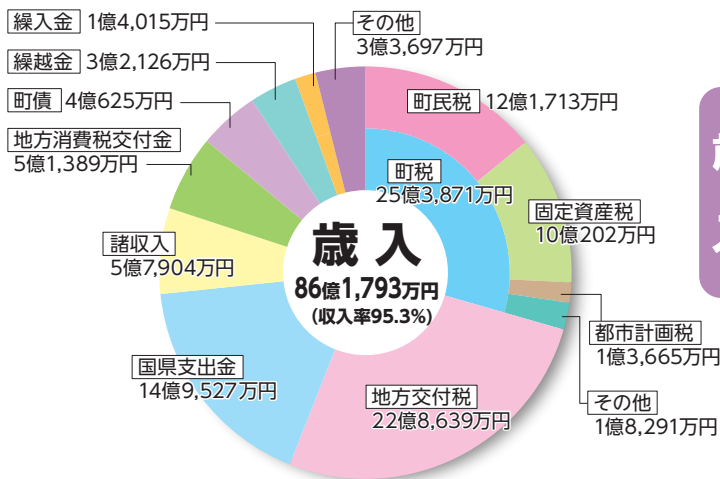
町の歳入の根幹をなす町税では、新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税及び都市計画税の特例が終了したことによる増収、地方交付税については昨年度追加された算定費目が維持されたことにより、前年度並みの交付になりました。

今後、町の更なる発展に向け、各種計画に沿って、健全・堅実な行財政運営を全力でこなってまいります。

なお、町の健全度を判断する指標である健全化判断比率等については、4年度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。

9月議会で令和4年度決算を認定

一般会計 予算現額 90億3,904万円



歳入

町税を1人当たりになると、132,861円納めたことになります。

※令和5年1月1日時点の人口19,108人より算出

◎内訳は次のとおりです。

町民税	63,697円	固定資産税	52,440円
都市計画税	7,151円	町たばこ税	5,687円
軽自動車税	3,723円	入湯税	163円

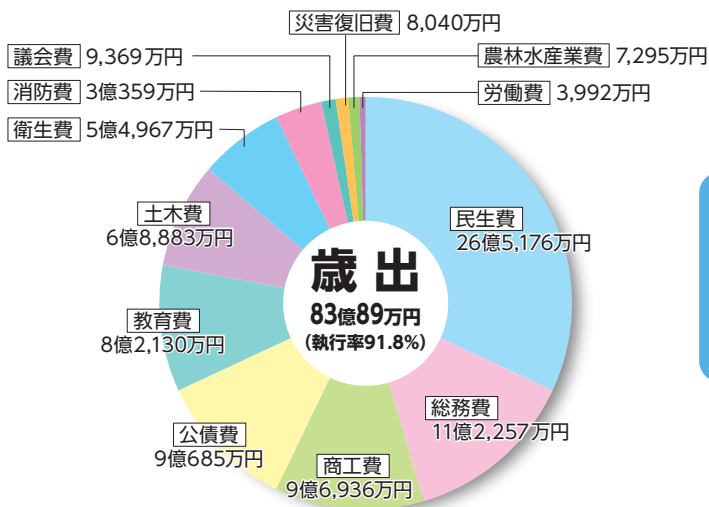


【歳入】

- 町税:** 町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など
- 地方交付税:** 人口や税収などに応じて国から町に交付されたお金
- 国県支出金:** 特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 諸収入:** 他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利息、宝くじ収益金など
- 地方消費税交付金:** 消費税のうち、地方に配分されるお金(総額5億1,389万円のうち、2億7,798万円は社会保障施策の財源に充てました。)
- 町債:** 事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- 繰越金:** 前年度から繰り越されたお金
- 繰入金:** 特別会計や企業会計、基金などから繰り入れたお金
- その他:** 負担金、使用料、手数料、寄附金など

【歳出】

- 民生費:** 社会福祉や児童福祉などの経費
- 総務費:** 町行政全般の管理などの経費
- 商工費:** 商工業、観光の振興などの経費
- 公債費:** 事業を行うために借りたお金を返済するための経費
- 教育費:** 学校教育や生涯学習の充実などの経費
- 土木費:** 道路橋りょうや公園の整備、管理などの経費
- 衛生費:** 保健や健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費:** 消防や防災対策などの経費
- 議会費:** 議会活動の経費
- 災害復旧費:** 豪雨などで被災した施設の復旧に要した経費
- 農林水産業費:** 農林業の振興などの経費
- 労働費:** 労働対策のための経費



歳出

町民1人当たりになると、434,420円使いました。

※令和5年1月1日時点の人口19,108人より算出

◎主な1人当たりの費用は次のとおりです。

民生費	138,777円	総務費	58,749円
商工費	50,731円	公債費	47,459円
教育費	42,982円	土木費	36,049円



発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
メール jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

下諏訪町ホームページ
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>



■特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	18億4,364万円	18億4,364万円
駐車場事業	796万円	708万円
後期高齢者医療	3億8,665万円	3億8,593万円
交通災害共済事業	1,239万円	343万円
温泉事業	3億934万円	3億259万円
特別養護老人ホーム事業	2億3,346万円	2億3,346万円
東山田財産区	244万円	108万円

■企業会計

会計名	区分	決算額	
水道事業	収益的	収入	2億6,240万円
		支出	2億4,236万円
	資本的	収入	7,928万円
		支出	2億61万円
下水道事業	収益的	収入	6億869万円
		支出	5億9,026万円
	資本的	収入	1億3,962万円
		支出	2億9,963万円

■令和4年度主な事業

・障がい者福祉関連事業	4億5,557万円
・後期高齢者医療広域行政事業	3億1,910万円
・介護保険事業	2億7,909万円
・保育所管理運営事業	2億5,257万円
・諏訪広域消防事業	2億4,616万円
・道路維持補修事業	1億7,304万円
・緊急経済対策事業	1億3,141万円
・湖沼ごみ処理施設運営事業	1億1,836万円
・電力・ガス等価格高騰支援事業	9,839万円
・資源物等処理事業	9,320万円
・観光振興事業	9,038万円
・災害応急・復旧事業	8,040万円
・新型コロナワクチン接種事業	7,492万円
・観光施設管理事業	6,124万円
・消防ポンプ車導入事業	2,442万円
・移住交流総合拠点整備事業	2,428万円



消防ポンプ車導入事業



移住交流総合拠点整備事業

■会計別借入金等残高の状況

会計名	未償還元金	
	令和4年度末	令和3年度末
一般会計	95億2,436万円	99億9,010万円
特別企業会計		
・駐車場事業	450万円	450万円
・温泉事業	3億678万円	3億3,684万円
・水道事業	11億4,138万円	11億4,439万円
・下水道事業	16億9,400万円	17億8,110万円
計	31億4,666万円	32億6,683万円
合計	126億7,102万円	132億5,693万円

■基金の管理状況（一般会計）

基金名称	令和3年度末 現在高	令和4年度		令和4年度末 現在高
		積立金等	取崩額等	
財政調整基金	10億5,513万円	1,166万円	-	10億6,679万円
減債基金	1億360万円	-	-	1億360万円
特定目的基金	10億8,071万円	1億9,222万円	6,969万円	12億324万円
定額運用基金	1億568万円	596万円	273万円	1億891万円
合計	23億4,512万円	2億984万円	7,242万円	24億8,254万円

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金
 ※減債基金：公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金
 ※特定目的基金：特定の目的のために積み立てる基金（公共施設整備基金、地域開発整備基金など）
 ※定額運用基金：定額の資金を運用するために積み立てる基金（奨学基金、こども未来基金など）

■令和4年度健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法という）に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターを含めた地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするもので、早期健全化基準を超えると財政健全化計画を策定して自主的に財政の再建に取り組み、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定して国の監督下で財政の再建に取り組みなければなりません。

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	-	14.86	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	-	19.86	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	6.3	25.00	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	35.9	350.00	
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	-	20.00	

※「-」は当該比率が生じていない(赤字ではない)ことを表しています。

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれていません。

■ 問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 ☎27-1111 (内線265)



公民館報を紹介します

タイムカプセルの中身を紹介する130周年記念特集。第3弾の今回は、公民館報を取り上げます。

「公民館報を通じて、町政の実情を知り、要望・批判を聞かせてほしい」という思いで発行された公民館報。文化活動の紹介、史跡の解説など文化に関する記事や社会教育に関する記事が掲載されていました。



▲昭和34年7月1日発行 公民館報第1号



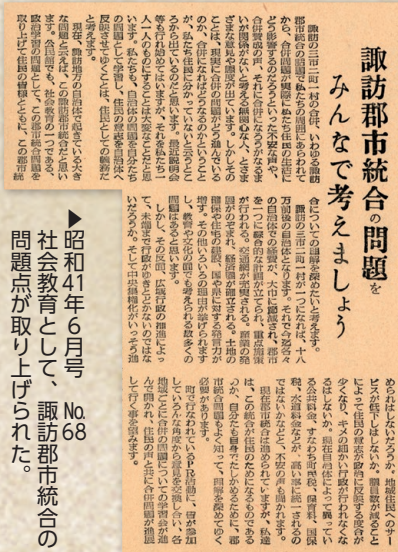
▲昭和36年3月1日発行 公民館報第16号
魁町にある相楽塚の解説。

文化に関する記事



▲昭和36年6月1日発行 第19号
盛大に開催されていた体操祭。県下でも注目をあびていた。小学生1,000余名によるリズム体操。

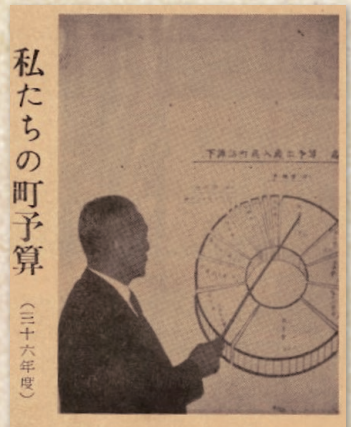
社会や教育に関する記事



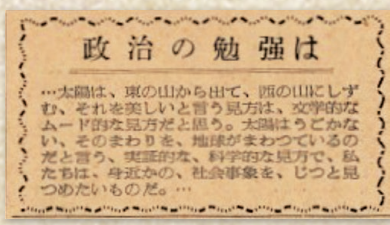
▶昭和41年6月6日 No.8
社会教育として、諏訪郡市統合の問題点が取り上げられた。

町政への意見や要望が寄せられていました

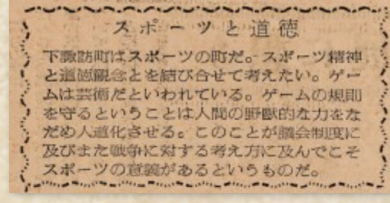
線路南の町に 保育園をほしい
▲昭和35年6月1日発行 第7号
新しく発展していく町線路南に 保育園がほしい
どうしても……
水泳プールがほしい
▲昭和35年8月1日発行 第9号
高浜温泉プールは芋を洗うようだ、水泳プールがほしい



▲昭和36年4月1日発行 第17号
町長による予算に関する総括、説明



▲昭和35年9月1日発行 第10号



▲昭和36年5月1日発行 第18号

令和5年度 公共工事発注見通し

令和5年度に下諏訪町が発注を予定している、予定価格が概ね130万円以上の建設工事の発注見通しを公表します。なお、掲載内容は予定であり、変更することがあります。

〔入札契約方法〕欄の表示 一般＝制限付き一般競争入札(事後審査型)、指名＝指名競争入札、随契＝随意契約

工事名称	場所	期間	種別	工事概要	入札契約方法	入札・随契の時期
建設水道課						
道路維持補修工事						
町道宮街道線	五官ほか	約90日間	舗装	施工延長 L=125m、舗装工 A=450㎡	指名	10月
道路新設改良工事						
町道田中線(歩道)	清水町	約120日間	土木一式	施工延長 L=99m、舗装工 A=410㎡ 植栽工 1式	一般	10月
下水道事業						
山の神マンホールポンプ場更新工事	東町中2	約8か月	機械器具	水位計 N=2基、引込開閉器盤 N=1基	指名	12月
宮久保マンホールポンプ場更新工事	東町中1	約8か月	機械器具	制御盤 N=1基、水位計 N=2基 通報装置 N=1基	指名	11月
上水道事業						
除塵機補修工事	東保浄水場取水口	約6か月	機械器具	除塵機部品交換工事	随契	11月
配水管布設(替)工事						
高木橋改修に伴う仮設管設置工事 町道大沢川通り線	南高木	約3か月	水道施設	PE管(SUS保温付)φ75 L=20.0m 不断水連絡工φ75 2箇所	一般	10月

■ 問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 ☎27-1111 (内線266)



お知らせ

町の地球温暖化対策実行計画を紹介します

産業部門

製造業、農林水産業、鉱業、建設業の活動における二酸化炭素削減の取り組み

削減目標

削減率69% (12,299t-CO₂)

再生可能エネルギーの導入

太陽光発電の積極的な導入やバイオマス発電や熱利用など多角的に活用することにより、CO₂排出量の削減を図ります。

- 建築物等における太陽光発電の導入
工場、事業所などの建築物等に太陽光発電を導入する。
- バイオマスを活用
木質ペレットを使用したペレットストーブを使用する。



太陽光発電・蓄電池システム



ペレットストーブ

ペレットストーブは人と環境にやさしい次世代の暖房器です。ぜひご利用ください。



サンケイ商事 長崎 功さん

その他の取り組み

- ・夏季、冬季の省エネ、節電
- ・高効率機器の導入
- ・ゼロカーボンアクション30、COOLCHOICEの実施



その他

令和4年度町の人事行政運営等の状況

町の人事行政運営等についてご理解をいただき、皆さんとともに“住みたいまち 元気な声がひびくまち”づくりを進めるため「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、令和4年度の概要を公表いたします。

(給与等は令和5年4月1日の状況も併せて公表いたします。)

【任免及び職員数の状況】

(1) 採用の状況 (令和4年4月2日～令和5年4月1日) (単位：人)

職種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合計
男性	4	0	0	1	5
女性	4	0	1	2	7
計	8	0	1	3	12

(2) 退職の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日) (単位：人)

職種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合計
男性	5	0	0	1	6
女性	4	1	1	1	7
計	9	1	1	2	13

(3) 職員数の状況 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

職種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合計
令和5年度	182	34	9	18	243
令和4年度	168	35	9	17	229
差引	14	△1	0	1	14

【人事評価の状況】

(令和4年度)

評価の回数	年2回
評価の時期	9月、3月
被評価者数	210人

(注) 職員数(事務職等)には、フルタイム会計年度任用職員数を含みます。
(令和4年度:1人 令和5年度:16人)

【給与の状況】

令和4年度一般会計における人件費の決算額は、16億8,875万円で、歳出決算額83億0,089万円の20.3%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計	
区分	標準的な職務内容	主事	主任	主査	副主幹	主幹	副参事	参事	
令和5年度	職員数	20	29	40	8	31	4	4	136
令和4年度	職員数	24	28	39	7	30	6	2	136

(注) 一般行政職とは、「地方公務員給与実態調査」に基づく区分で、全職員から税務職・福祉職・企業職等を除いた職員です。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計当初予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり年額(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	188人	613,062千円	87,424千円	245,780千円	946,266千円	5,033千円
令和4年度	188人	599,921千円	83,332千円	230,196千円	913,449千円	4,859千円

(3) 平均給料、平均給与、平均年齢の状況 (各年度4月1日現在)

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況 (令和5年4月1日現在)

一般行政職			
区分	平均給料(月額)	平均給与(月額)	平均年齢
令和5年度	287,000円	318,130円	39歳0月
令和4年度	281,800円	314,733円	38歳6月

一般行政職			
経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	235,900円	261,200円	290,200円
高校卒	199,900円	226,300円	249,800円

(5) 初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

(6) 職員手当の状況

区分	初任給
大学卒	185,200円
高校卒	154,600円

① 期末・勤勉手当(令和4年度支給割合)

区分	期末	勤勉
6月期	1.200月分	0.950月分
12月期	1.200月分	1.050月分
計	2.400月分	2.000月分
加算	職務の級等による加算措置 有	

② 時間外勤務手当 (令和4年度)

支給総額	39,584千円
一人当たり月額	19,992円

③ 特殊勤務手当 (令和4年度普通会計)

支給総額	332千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	601円	税務手当、図書館等勤務手当

④ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

区分	手当の説明	国との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	同じ
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給されます。	同じ

⑤ 退職手当 (令和4年度支給割合)

区分	自己都合	定年・応募認定
最高限度額	47.70900月分	47.70900月分
勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例2~20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	

(7) ラスパイレス指数の状況

国家公務員を100として、町職員の平均給料月額を学歴別、経験年数別に比較した指数です。令和4年度は国より3.8ポイント下回っています。

年度	ラスパイレス指数
令和4年度	96.2
令和3年度	95.8

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分		月額	期末手当	
給料	町長	762,000円	令和4年度 支給割合	
	副町長	627,000円		
	教育長	548,500円		
報酬	議長	328,000円	6月期	1.625月分
	副議長	266,000円	12月期	1.675月分
	常任委員長・議会運営委員長	251,000円	計 3.300月分	
	議員	237,000円		

【勤務時間、休憩時間の状況／標準的なもの】 (令和5年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

【分限及び懲戒処分状況】 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

分限処分			懲戒処分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることで、公務能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	件数	備考	公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁で、組織の規律と秩序の維持を目的としています。	件数	備考
	0件	免職 0件		0件	免職 0件
		降任 0件			停職 0件
		降給 0件			減給 0件
		休職 0件		戒告 0件	

【サービスの状況】 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

区分	人数	内容等
職務専念義務の免除	53人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合
営利企業等の従事許可	20人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合

【福利厚生制度の状況】 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

区分	内容等
市町村職員共済組合事業	市町村共済組合に加入し、職員と町が分担拠出する財源により医療や年金給付を受けています。
職員安全衛生事業	定期健康診査 12項目 受診人数 228人、人間ドック助成 30人 ノーネクタイ・落ち葉清掃 全員、メンタルヘルス対応、相談事業等の実施
職員福利厚生事業	長野県市町村職員互助会と下諏訪町職員等互助会を通して福利厚生事業を実施しています。 なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 ○長野県市町村職員互助会 1,799千円 ○下諏訪町職員等互助会 1,000千円

【退職管理の状況】 (令和4年度退職者)

	退職者	再就職先		再就職者 合計
		営利企業等	営利企業等以外	
係長職	1人	0人	1人	1人

【公平委員会の報告事項】 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件



お知らせ

キャッシュレス決済ができるようになります

11月1日（水）から、各種証明書の発行手数料や施設使用料などの一部のお支払について、下記窓口でクレジットカード、電子マネー、コード決済サービスをご利用いただけるようになります。

キャッシュレス決済が利用できる窓口と手数料・使用料

窓 口	手数料・使用料
住民環境課	戸籍関係手数料、印鑑証明書交付手数料、印鑑登録証交付手数料、住民基本台帳関係手数料、自動車臨時運行許可手数料、所得・課税・扶養証明手数料、納税証明手数料、犬登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料
会計課	いずみ湖公園使用料、赤砂崎公園使用料、学校体育施設開放使用料、学校施設使用料、総合文化センター（ホール・公民館・勤労青少年ホーム）使用料、研修の家使用料、体育館使用料、総合運動場使用料、錬成の家使用料、屋内運動場使用料、艇庫使用料 ※納付書を窓口にお持ちいただいた場合のみキャッシュレス決済が可能
税務課	所得・課税・扶養証明手数料、納税証明手数料、営業証明手数料、資産証明手数料、評価証明手数料、公課証明手数料、住宅用家屋証明手数料、課税台帳（名寄せ）複写手数料、公図複写手数料、土地リスト閲覧手数料
下諏訪総合文化センター	総合文化センター（ホール・公民館・勤労青少年ホーム）使用料 学校体育施設開放使用料、学校施設使用料、研修の家使用料 ※納付書を窓口にお持ちいただいた場合のみキャッシュレス決済が可能（窓口の現金対応不可）
下諏訪体育館	体育館使用料、総合運動場使用料、錬成の家使用料、屋内運動場使用料、艇庫使用料 ※午後5時以降はキャッシュレス決済の対応不可
健康ステーション	健康ステーション・健康フィールド使用料、赤砂崎公園使用料（車中泊場のみ）
町立諏訪湖博物館・赤彦記念館	諏訪湖博物館赤彦記念館入館料

利用できる決済サービス

クレジットカード	Visa, Mastercard, JCB, AMERICAN EXPRESS, Diners Club
電子マネー	QUIC Pay, 楽天Edy, WAON, nanaco, 交通系電子マネー
コード決済	d払い, PayPay, 楽天ペイ, au Pay, AliPay, WeChatPay

注意事項

- ・1回の支払を複数の決済手段の併用により行うことはできません。
- ・窓口で電子マネーのチャージはできません。
- ・クレジットカード分割払は利用できません。1回払のみ利用いただけます。
- ・従来どおり、現金によるお支払いも可能です。役場が発行した納付書により金融機関でお支払いされる際には、キャッシュレス決済はできません。

■ 問い合わせ 下諏訪町 総務課 デジタル推進室 ☎27-1111（内線258・281）

♪ 地域の活力創生チャレンジ事業 活動紹介 第16弾 「しもすわ音頭2022」

町は、住民による「自主的・主体的に取り組む公益事業」を支援しています。チャレンジ事業実施後の声をご紹介します。

チャレンジ事業実施後の声

さんかくぼっちょう
三角八丁をはじめ町民が参加できるイベントは、年間通して多々開催されていますが、下諏訪町の魅力として認知ある行事は少ないと感じています。

1989年から続いてきた「下諏訪盆踊り」は、現在踊り手が減少し、継続困難の危機に直面していることから、文化継承のため、盆踊りを披露する場を設けたいと考えました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、イベントの開催が危ぶまれましたが、令和4年9月19日（月）に、赤砂崎公園の多目的広場にて「しもすわ音頭2022」を開催しました。

今後も、しもすわ音頭を多くの方々に知っていただき、参加してもらうために継続してイベントを実施していきたいです。

申請者：しもすわ音頭実行委員会 支援額：982,000円（令和4年度）



■ 問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係 ☎27-1111（内線257）



お知らせ

災害危険住宅移転事業補助制度のご案内

災害危険住宅移転事業補助制度の概要

災害危険住宅移転事業補助制度とは、土砂災害のおそれのある区域に住宅を所有し居住する町民の方が、危険がある住宅を除却し、町内の安全な区域に新たな住宅を建築又は購入するための費用に対し、国、県及び町が補助金を交付する制度です。

対象となる住宅

次のいずれかに該当

- ①災害危険区域に建つ既存不適格住宅
(建築基準法に基づき、長野県知事が指定する区域)
- ②土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建つ既存不適格住宅
(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の規定により長野県知事が指定した土砂災害特別警戒区域)
- ③災害危険区域・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)のうち、建築後の大規模地震、台風等により安全上の支障が生じ、町長が是正勧告等を行った住宅

災害危険住宅移転事業補助金の額

補助対象	補助対象経費	限度額
①危険住宅の除却	危険住宅の除却費、動産移転費、跡地整備費、仮住居費及びその他移転に伴う諸経費	97.5万円
②移転先の土地の購入	金融機関その他の機関から借り入れた場合において、当該借入期間中の当該借入金利子に相当する額	206万円
③移転先の敷地の造成		60.8万円
④移転先住宅の建築、購入		465万円
⑤移転先住宅の建築、購入に伴う諸経費	危険住宅に代わる住宅の建設又は購入に伴う諸経費	20万円

※危険住宅に代わる住宅の建築及び購入は、信州健康ゼロエネ住宅指針における最低基準に適合することが要件となります。

※移転後、移転元の危険住宅は、原則取り壊してください。

※融資を受けない場合は、②③④の補助はありません。(①⑤のみの補助が可)

※移転先が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の場合は、事前にご相談ください。

※詳細については、町ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。

■ 問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 都市整備係 ☎27-1111 (内線245)



ミズノスポーツ教室 硬式テニス

スポーツ用品でおなじみの「ミズノ」のスポーツ教室を、昨年に引き続き開催します。この機会に、ぜひ、汗を流しましょう！

▶開催日時 11月18日(土)、11月19日(日)

- ① シニア世代向け ……午前9時30分～午前11時
- ② 小・中学生(初心者向け) ……午前11時30分～午後1時
- ③ 高校生・一般(中・上級者向け)…午後2時～午後3時30分

▶会場 下諏訪町総合運動場テニスコート (雨天の場合は屋内運動場)

▶定員 各15人程度

▶参加費 無料



しもすわ健康づくり
応援ポイントの
対象事業です！

※全2回の教室となりますので、2日間全てに参加できる方を優先させていただきます。

■ 申込み・問い合わせ 下諏訪町 教育こども課 スポーツ振興係 下諏訪体育館内(火曜日休館)
☎27-1455 FAX 27-0511 sports@town.shimosuwa.lg.jp



お知らせ

「下諏訪町通報システム」のご案内

11月1日(水)から、「下諏訪町通報システム」の運用を開始します。「下諏訪町通報システム」は、住民の皆さんからオンラインで道路破損箇所の情報提供をいただくシステムです。

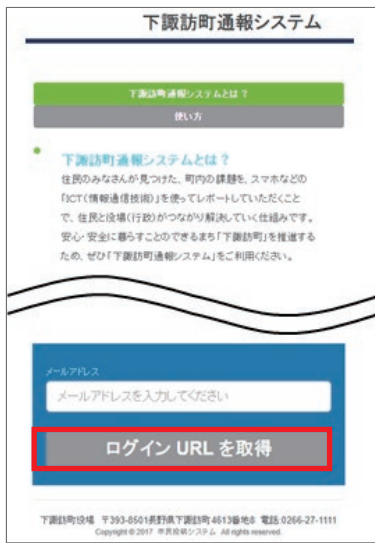
住民の皆さんからスマートフォンやパソコンを通じて、道路破損状況の写真や位置情報などを通報していただくことで、町はより適切な対応をとることができますので、ぜひご利用をお願いします。

通報の仕方

1 ログインURLの取得

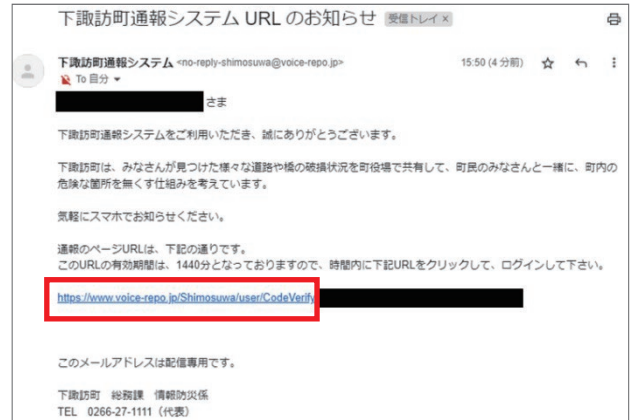
URL

<https://www.voice-repo.jp/Shimosuwa/>



上記の二次元コードを読み込み、「下諏訪町通報システム」サイトへ接続します。メールアドレスを入力し、**ログインURL取得**をタップします。

2 メール受信



本システムから投稿ページのURLが届きます。記載されている**URL**をタップします

3 投稿項目の入力

投稿項目、写真、コメントを入力し、投稿内容の確認をタップします。



4 投稿内容の確認



投稿しようとしている内容を確認して、この内容で投稿するをタップします。その後、投稿完了ページが表示されれば投稿完了です。また、メールにて完了通知が届きます。

■ 問い合わせ システムに関すること 下諏訪町 総務課 情報防災係 ☎27-1111 (内線260)
道路の破損に関すること 下諏訪町 建設水道課 建設管理係 ☎27-1111 (内線240)



お知らせ

こうかいがたジーアイエス

アイ マップ

公開型GIS「しもすわi-Map」を導入します

11月1日(水)から、公開型GIS「しもすわi-Map」の運用を開始します。町が保有する各種地図情報をオンラインで公開しますので、公共施設やバス停などの場所の確認、建築や工事に向けた情報収集などにご活用ください。

GISとは

GISとは、Geographic Information System（地理情報システム）の略称で、デジタル化した各種地図情報を重ねることで、様々な情報を視覚的に確認できるほか、検索や計測などを行うことができるシステムです。自治体などが、住民の皆さんに対し情報を公開するGISを、公開型GISといいます。

いつでもどこでも地図情報を見ることができます！

これまで、町の保有・管理する地図情報を閲覧したい場合は、役場に来庁し窓口で閲覧していただく必要がありました。公開型GIS「しもすわi-Map」を利用していただくと、役場に来庁せず、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて町の保有・管理する地図情報を閲覧・検索することができます。

公開予定マップとアクセス方法

マップの種類	アイコン	掲載情報
公共施設		公共施設/公衆無線LAN (Wi-Fi)
巡回バス		あぞみ号 (路線ルート、バス停) /スワンバス (バス停)
ごみ		資源物収集拠点/ごみ収集場所
道路・除雪・通行規制		町道路線/除雪路線/通行規制
都市計画・景観 ※1		都市計画図/景観計画地域区分図
上下水道・温泉 ※2		上水道/下水道/温泉管
消防・救命		消火栓/防火水槽/AED設置場所
防災 ※3		ハザードマップ (土砂・洪水災害ハザードマップ、指定避難所、緊急輸送路)
文化財		埋蔵文化財分布図
河川		河川図 (一級河川、準用河川、普通河川等)

※1、※3の一部については、令和6年度以降、※2については、令和5年度末の公開を予定しています。

右記URLまたは二次元コードからアクセスすることができます。また、下諏訪町ホームページからもアクセスが可能です。

URL <https://www2.wagmap.jp/shimosuwa/Portal>



■ 問い合わせ 下諏訪町 総務課 情報防災係 ☎27-1111 (内線260)



お知らせ

新型コロナワクチン接種「令和5年秋開始接種」について

町は、新型コロナワクチン「令和5年秋開始接種」を実施しています。新型コロナワクチンの接種券をお持ちで、接種を希望される方は、個別接種または集団接種のご予約をお願いします。接種券は前回の接種日に応じて順次発送しています。実施期間は、令和6年3月末までです。

▶ 個別接種を希望される方

町内8か所の医療機関にて実施しています。
詳しくは、お手元の通知をご覧ください。

▶ 集団接種を希望される方

下諏訪体育館にて実施しています。右記のとおり、電話またはWebにて予約をお願いします。

■ 問い合わせ

下諏訪町新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0570-067-069

〈 集団接種予約方法 〉

電話予約

「下諏訪町新型コロナワクチン接種コールセンター」にて予約を受け付けます。案内に従い予約をおこなってください。
☎0570-067-069 受付時間 午前9時～午後5時(平日)

Web予約 (24時間予約可能)

下記URL、二次元コードまたは町ホームページからアクセスして予約に関する情報を入力してください。
URL <https://logoform.jp/f/vX8Tc>



防災お悩み相談室



皆さん、もしもの時に備えていますか？
自分や家族のために、もしものときに備えておくことが大切です。
「災害に備えるのが大切なのは分かっているけれど、何を備えておけばいいのかわからない…」というお悩みをたくさんいただいています。
そこで、防災お悩み相談室で、皆さんのお悩みにお答えします！



Aさんからのご相談

先日、町であっせんされた非常用持ち出しリュックの点検をしたら、アルファーマなどの非常食や保存水が賞味期限切れになっていました。どうすればいいですか？

非常用持ち出しリュックの点検、とても大切なことです。
リュック内の非常食は賞味期限が切れていないか、定期的に確認が必要です。賞味期限間近の非常食は、実際に食べて被災したときにストレスなく食べられるか、味を確認してみてください。好みの非常食を買い足して、リュックに入れるといいと思います。
また、非常食とは別に、日常食品を少し多めに買い置きして、賞味期限が近いものから消費して消費した分を買い足す「ローリングストック」を心がけましょう。



非常用持ち出しリュックに真夏なのに、防寒グッズが入れてあり、いざというときに不安です…

できれば年に2回、梅雨入り前と肌寒くなる頃を目安にリュックを点検してください。梅雨入り前は暑さ対策、肌寒くなる頃は寒さ対策の備蓄品や衣類を入れましょう。特にこれからの季節は寒さに備え雨具の代用になる撥水性はつすいせいの良い防寒具を1着用意しておくといいですよ！



Bさん(赤ちゃんを子育て中のママ)からのご相談

普段、母乳と粉ミルクを併用しています。災害時は、ショックで母乳が全く出なくなる人もいると聞いて不安です。どんな備えが必要ですか？

赤ちゃんとの避難生活に備えることは、とても大切なことだと思います。東日本大震災でもショックとストレスで母乳が止まってしまったお母さんが多くいたと聞いています。粉ミルク、哺乳瓶、飲料水、お湯をわかす器具の備えをしておくで安心です。
また、調乳の必要がない液体ミルクも普及してきていますので、非常食として備えておくといいと思います。お出かけの機会に飲み慣れておくといいですよ！



Cさん(乳幼児を子育て中のご夫婦)からのご相談

いざというときは、子どもの夜泣きなどの問題もあり、車中避難を考えています。子どものおむつや離乳食などの備えはどうすればいいですか？

災害時、避難所で配られる食事は、ひとまず空腹を満たす最低限の食事となります。固い乾パンなど、幼児や高齢の方にはむかない食事がほとんどです。調理のいらぬビン詰めやレトルト食品を、ご自宅に多めにストックしておく、いざというときに安心です。

おむつは、使い慣れた製品を常に予備30枚+αで買い足しておく、といいと思います。ごみ収集の再開の見通しが立つまで、ごみは出せません。おむつのにおい対策のために防臭袋があると便利です。



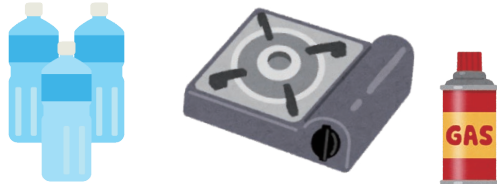


万治くんアドバイス ここが大事！

災害時、



水とカセットコンロ等火が使える道具を備えておきましょう。



乳幼児やお年寄りのいるご家庭は、**硬くない非常食としてレトルト食品**を多めに備えておく心安いです。また、指先に力が入りにくく、缶詰やペットボトルがあけにくい方は、缶オープナー・ボトルオープナーを非常持ち出しリュックに入れておきましょう。

災害時、必要な品物が手元に届くまでには時間がかかります。自分や家族が必要な物（アレルギー対応の食品、おむつ、薬など）は自らが備えておくことが大切です。

防災に関するお悩みがありましたら下記までお寄せください。 協力：防災ネットワークしもすわ

■ 問い合わせ 下諏訪町 総務課 危機管理室 ☎27-1111 (内線262)



お知らせ

下諏訪町家庭介護者慰労金のご案内

ご家庭において重度障がい者又は要介護高齢者を常時介護している方に介護慰労金を贈ります。

支給対象者の要件

慰労金の支給対象者は、基準日となる令和5年11月1日(水)において町内に住所を有する方で、基準日前1年間に通算して6か月以上要介護者と同居し、要介護者を介護している方。

支給額

6か月～9か月未満：40,000円 / 9か月～12か月未満：60,000円 / 12か月：80,000円

要介護者の要件

重度障がい者	要介護高齢者
令和5年4月1日現在、65歳未満で ①身体障害者手帳1級又は2級の方 ②療育手帳A1の方 ③精神障害者手帳1級又は2級の方 ④上記①～③と同様の状態と認められる方で日常生活において常時介護を必要とする方	令和5年4月1日現在、65歳以上で ①要介護認定において要介護4又は5の方 ②要介護認定において要介護1～3に認定され以下のいずれかに該当する方 ・障害高齢者の日常生活自立度がB2以上の方 ・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲb以上の方 ③その他町長が特に認めた方

申請方法等

重度障がい者を介護している方	要介護高齢者を介護している方
<ul style="list-style-type: none"> 前年度に支給を受けた方には、下諏訪町重度障害者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書を送付します。 65歳未満の方であって、上表の「要介護高齢者」欄のいずれかの項目に該当される方は、高齢者係へお問い合わせください。 	<ul style="list-style-type: none"> 支給対象に該当する方は、下諏訪町要介護高齢者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書に必要事項を記入し、高齢者係へご提出ください。(申請書類が必要な方は高齢者係までご相談ください)

※提出された申請書をもとに在宅での介護期間や介護状況等を調査します。

※申請締切は、令和5年11月30日(木)とし、支給は12月下旬を予定しています。

■ 問い合わせ 下諏訪町 保健福祉課 福祉係 ☎27-1111 (内線122・123)
高齢者係 ☎27-1111 (内線126・127)

生涯学習

No.594

かおり高い 文化のまち

中学生（2年生）の広島平和教育体験研修

8月2・3日、下諏訪中学校、下諏訪中学校の2年生の代表生徒8名が、「広島平和教育体験研修」に参加し広島市を訪ねました。研修に参加した生徒がどのようなことを感じ学んできたのか、感想の一部を紹介します。感想は、8月15日に行われました第78回下諏訪町戦没者追悼式の会場でも参列者を前に発表しています。

核兵器の恐ろしさ

國松 穂花（下中）

私は被爆した方に、平和はありがたく尊いものであり、決して当たり前ではないことを教えてもらいました。核兵器をなくすために私たちができることは、平和とはなにかを考え、その考えを周りの人に伝えていくことだと思いません。戦争と核兵器がなくなるように、私は戦争の現実と核兵器の恐ろしさを伝えていきたいです。

より深く原爆・戦争について知る

城和 陽香（下中）

被爆者の方のお話を聞いたり、資料館に行ったりして、今までの知識はとても薄っぺらいものだったのだと感じました。被爆した方々の遺したのを見て、とても胸が痛みました。私は原爆が投下された当時の人々の気持ちを知ってこそ、原爆について真に「知る」と言えるのではないかと思います。



平和を望む原爆ドーム

戦争について深く考える

原 咲良（下中）

私は被爆者の迫田さんの「平和とは命が守られ家族や皆が安心して過ごせる世の中」という言葉が一番心に残りました。平和は当たり前ではないので、今自分ができることを少しでも増やし、戦争に限らず、いじめなどの小さな争いごとを減らし、実際に起きたことを家族や友達に伝えていきたいです。



平和を願う平和の鐘

平和な世界になるために

宮坂 珠衣（下中）

平和教育体験学習を通して、学校では知ることができなかった当時の状況や原爆がどんなものなのか、なぜ広島に被爆されたのかわることができました。これからの時代が、平和な世界になるために、一人一人が過去の戦争について知り、国同士のトラブルも戦争のような方法ではなく、平和に解決できる方法を考えなければならぬと思います。



平和を強く願う子ども達



原爆ドームの前で



「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」
と刻まれた広島平和記念公園内の石碑

心に残った被爆者 迫田さんの話

宮坂 美穂 (社中)

この研修で、被爆者である迫田さんの話に心に残りました。迫田さんは、7歳のときに爆心から19km離れたところで黒い雨にうたれました。黒い雨は放射線を含んでおり、肌に当たると痛く、服に黒いシミがつかまりました。そのシミは洗濯をしても落ちなかったそうです。当時の人々は黒い雨が体に悪いということとを分からなかったうえ、原爆の熱さでどろどろと溶けていたため、黒い雨を飲んでしまいましたが、また、黒い雨が当たったトマトなども食べていたそうです。その影響でがんなどの病気になってしまった人もいました。そして、辺り一面が焼け野原になってしまった広島では、「もう植物の芽は出ないだろう」と多くの人が思っていました。ですが、原爆が投下された翌年、アオギリが芽を出しました。このことをきっかけに、人々は復興を進めていったそうです。



ボランティアガイドさんに
公園内を案内していただく

多くの犠牲の上にある、今の平和

山田 知花 (社中)

広島では被爆した方のお話を聞いたり、当時の写真や絵などを見たりしてきました。たった一つの爆弾がたたくさんの人の夢や希望、未来を、苦しみや悲しみ、絶望に変えてしまったと思うと、言葉が出ませんでした。「平和」というものはとても特別で大切なものだと知って、今も犠牲の上に成り立っていると、心を留め、原爆で亡くなった人たちの分まで生きて、たたくさんの人たちに原爆の恐ろしさ、悲惨さを伝え続けることが、今の自分にできることだと考えました。

一度とあってはならない戦争

赤沼 莉子 (社中)

私はこの研修で、平和記念公園や原爆ドーム、平和記念資料館を訪れ、戦争当時の動画や被爆者体験講話を見聞きして、改めて戦争について知ることができました。原爆ドームを見ながら戦争当時のことを考えると、とても胸が苦しくなりました。私は、戦争は二度とあってはいけない出来事だと強く思いました。時代が進むごとに戦争体験者が減っていき、戦争がなくなると、戦争や原爆という「忘れてはいけない出来事」のことを、多くの人たちに伝えていきたいです。

みんなが笑顔になれるような地球に

伊藤 絢俐 (社中)

広島平和記念資料館などを訪れ、いま世界で起きているウクライナとロシアの戦争も踏まえて、原爆の影響についても学びたいと思ひ広島に行きました。そこではたたくさんのことを学びました。戦争は、多くの大切な人を奪います。家族、友人…。そして多くの夢を奪います。これから私は、少しでも戦争が起らないように、どうしたらいいのかを考えていきたいです。そして、私ができることから、行動していきたいです。この地球に、みんなが笑顔になれる日がきてほしいです。

下諏訪の自然保護と野生動物

下諏訪猟友会会員

太田 洋



猟友会の活動



私が猟友会の活動を始めたのは、平成22年からになります。

猟友会の活動も趣味だけでなく有害鳥獣の駆除という自然保護活動の一環としての役割を担うようにもなりました。またジビエ工料理の原材料の提供にも一役買うようにもなりました。

下諏訪町の猟友会の会員は、以前は100名近くいましたが、現在は26名と減少し高齢化してきています。

この仕事は猟銃を扱うため、長野県公安委員会による猟銃狩猟免許や罾猟の免許が要するなど、誰でもがなれるわけではありません。また昨今、猟銃免許取得者による発砲事件が発生し

てからは、免許取得はさらに厳しくなっています。

狩猟活動はその期間が決まられていて、11月15日から2月15日までとなっていますが、有害鳥獣駆除としての罾猟を4月1日～11月14日まで行っています。

狩猟は、それを生業としていくわけではありませんので、仕事が休みの日や仕事に出かける前の朝早くに、自分が所属しているグループで山に入るなど仕事をしながらの活動のため、なかなか大変です。

仕留めた獲物は、専門の処理施設で加工をし、飲食店に卸したりもしています。

下諏訪町では、駅前通りにあります「本田食堂」などで調理され食えることができます。とてもおいしいのでぜひ一度味わってほしいと思います。

捕獲されたシカ肉を有効活用

し町内の飲食店や店舗で、オリジナルメニューを開発し、関係機関の協力を得て、シカ肉で町を活性化できないかと思っています。

諏訪の歴史と鹿

諏訪の歴史と鹿との関係は縄文時代に遡り、人々が生きながらえるために木の実や草などの植物だけでなく、魚や鳥、ウサギや鹿、イノシシなどの動物も食料としてきました。そして、諏訪大社では今でも毎年4月15日に諏訪上社前宮十間廊で御頭祭が行われています。御頭祭は、十間廊に鹿の首75頭を供えた神事です。現在は、剥製の鹿の首で神事を行っています。茅野市にあります「神長官守矢史料館」のロビー壁面に江戸時代後期の旅行家・本草学者の菅江



「神長官守矢史料館」壁面
2023.9.20撮影

真澄のスケッチをもとに御頭祭の状況が復元されています。

諏訪大社で「鹿食免 鹿食箸」と書かれた護符を授かることができます。袋の中には、「鹿食之免」「鹿食箸」と書かれたお札と箸が入っていて、袋の裏面には「諏訪の勘文」、別名「諏訪のはらえ」といいますが、「業盡有情 雖放生 故宿人身同証佛果」の言葉が書かれています。これは「前世の因縁で宿業の尽きた生物は放ってやっても長くは生きられない定めにある。したがって人間の身に入ると死んでこそ人と同化して成仏することができると」という教えです。殺生を忌み嫌った時代にもこのお札があれば、鹿や四つ足の動物を食べることが許されていました。



野生鳥獣による被害

県内の野生鳥獣の農林業被害は、令和2年の被害額の統計によると、第1位はシカ、第2位は鳥類、第3位クマ、第4位はサル、第5位その他の獣でした。

野生鳥獣の被害は、農作物が食べられてしまう農業被害と、木の皮や芽が食べられてしまうなどの林業被害があります。昨年度、下諏訪町の農家でも玉ねぎ、米、ばれいしょ、ねぎなどがニホンジカなどに食べられたと、町に届け出がありました。シカによる樹皮剥ぎは、木が枯れ、山の保水力が低下することにより土砂崩れなどの災害の発生を招くこととなります。



農作物の食害

最近では、ニホンジカが菅平高原や北アルプスなどの標高が高い高山地帯にも生息域を拡大してきています。霧ヶ峰のニッコウキスゲもニホンジカに食べられ、写真のように、平成19年から28年までの10年間でだいぶ状況が変わってしまいました。



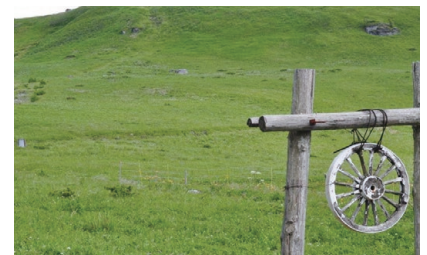
→ 植栽地が食害を受け表土が流出



シカによる樹皮剥ぎ



霧ヶ峰車山肩 H19.7.31



H28.7.24

被害への対策

枝葉食害、角こすり・角とぎ、剥皮食害のニホンジカの対策として、捕獲と防除があります。単木防除として、一本の木にネットやチューブを巻いたり、鹿除けの忌避剤を散布したりします。面的防除として、鹿が入れないよう防護柵等を設置します。

カモシカは国の天然記念物で、制度上、捕獲や駆除が難しく、ニホンジカと違って群れで動かず、一頭で特定の範囲のなわばりを動かすため、基本的には防除対策をするしかありません。県内では、ツキノワグマの被害も毎年報告されていますが、クマは木に登る能力に長けていて樹

皮を剥ぐ被害が上部に達することもありますが、防除対策としては、ネット巻きや根元までテープを巻くことも効果があります。

下草が茂り人家との境がよくわからなかったり、柿などのえさとなるものが近くにあったりすることも、クマを近づけることとなります。原因となるものは手入れし、除去しておくことが大切です。クマは体が柔らかく手も使えます。しかも100キログラムもある鉄の檻をひっくり返すほど力があります。餌を求めて一日で数十キロメートルも移動します。クマの能力と食欲を侮らないことが肝心です。

今後に向けて

狩猟、有害駆除等による銃や罠による駆除によって、適正な個体数調整をして、獣と人とが共存していかないといけないと思っています。また猟友会だけでなく、国、県、市町村と協力して自然保護に努めていく必要があると思います。

わくわくが巡る

子ども食堂の活動

まな やがくと
学び舎楽人 代表 曾根原 裕美



◆住所 岡谷市長地小萩2-10-6
◆開設時間 火～金曜日 午後4時30分～午後8時
土曜日(わくわくday) 午前10時～午後1時30分

令和元年に、岡谷市内で学習塾「学び舎楽人」を立ち上げました。平日は授業の予習・復習、テスト対策、週末は「わくわくday」と称して、お料理、おもしろ理科実験、生け花、ハロウィンなど季節の行事を行っています。様々な経験を通して、「知識+経験+本物の学力」を身につけ、コミュニケーション能力を養い、その先の人生を幸せに生きていってほしいという願いが「学び舎楽人」のベースとなっています。

コロナウイルス感染症が流行りだし店頭からマスクが品切れになったので、「わくわくday」でペーパーナプキンをゴムでとめるという簡易マスクを作りました。

子どもたちの自宅では使いきれないほどたくさんマスクが出来上がったので、近くのデイケアセンターにプレゼントしたところ大変喜んでいただきました。

「人の役に立つって、こんなに嬉しいことなんだ。」そんな塾生のつぶやきがきっかけで、「子どもたちには社会の役に立てることをたくさん経験してほしい」と思うようになりました。子どもに関わる全てのことをしたいと考え始めていたとき、下諏訪町には子ども食堂がないことを知り、令和2年2月から下諏訪町で子ども食堂「わくわくキッチン」を始めました。

最初はパン屋さんで作っていたパンとお菓子類や飲料、マスク、消毒液などを配りましたが、11月からは手作り弁当を始めました。

最初の頃は開催時間までにお弁当を作り終えることに精いっぱいでしたが、回数を重ねていくうちに、スタッフ(子ども食堂に関心を持ってくださった地域のボランティアの方)も手慣れてきて、段取りよく作れるようになりました。

子どもたちのお腹がいっぱいにな

るだけでなく、お弁当のフタを開けた瞬間に、「わー!」と喜んでもらえることを意識してみました。

5月は子どもの日(端午の節句)にちなんで春巻きの皮で兜を作ったり、シューマイの皮の代わりにひじきをまぶして「まっくろくろすけ」を作ったりと、子ども達が喜んでくれる顔を思い浮かべながら、次は何を作ろうかとわくわくしながら、ひと手間かけています。



令和4年の夏休みは、平和館をお借りして、平日のお昼ご飯作りを計画しましたが、夏休み直前に感染者が増えてきたため、急遽お弁当配布に変更しました。

今年の夏休みは一年越しの「みんなであいわい」が叶い、楽しく食べることができました。去年、お弁当を渡した子どもたちが今年も来てくれて、友だちと楽しく食べている

姿が嬉しかったです。6日間の開催期間中、延べ314人にも上る皆さんにご利用いただきました。

去年も今年も地域の方が夏野菜をたくさん差し入れてくださり、大変助かりました。地域の方が丹精込めて育てた野菜を地域の子どもたちがいただくこと、朝採りの新鮮なものを口にできることのがたさ、これも子どもたちにとって生きた学びであり、最高の巡りだと思えます。少しずつではありますが、私たちの活動を知っていただき、町内で応援してくださる方が増えていることを実感し、本当にありがたいことだと心から感謝しております。



令和5年の夏休みの子ども食堂はみんなであいわいと食べました。



「信州から考える世界史 歩いて、見て、感じる歴史」

いわした てつり
岩下哲典 編 えにし書房



私たちは自分たちが住んでいる信州についてどれだけ知っているのでしょうか？住んではいるけれど意外と知らないという方も多いと思います。

今回、紹介するこの本には県内各地の歴史的な事件・事象や人物に関する遺物・遺跡・史跡・史料などから日本と世界との関係を古代から現代まで、在県30人余りの研究者の方々によって解説・考察された文章がまとめられています。

諏訪に關係する「諏訪信仰とモンゴル来襲」、「供犠の比較史—諏訪信仰から探る自然観」、「諏訪御神渡りと気候変動」、コラム「信州出身者による出版業」など見知った地名や人物が日本や世界とこう関わっていたのか！と再発見できます。例えば世界的にも有名な岩波書店ですが、創業者は上諏訪出身の方ですし、長野県初の内閣総理大臣となった羽田孜の父親の羽田武嗣郎は羽田書店を創業しています。歴史の本が苦手という方にも各項目が短くわかりやすく書かれていますので、ぜひ読んでみてください。

紹介した本は図書館で借りられます。電話でも予約が可能です。 ☎27-5555

町民大学⑤

演題

「御神渡りの記録ってすごい！」



講 師：小口 徹 先生

(宿場街道資料館・諏訪湖博物館専門研究員)

当日参加可

日 時：11月19日(日) 午後1時30分～午後3時

会 場：文化センター小ホール (受講料 無料)

御神渡りの記録は室町時代以降560年分あり、『世界最古の記録』ともいわれます。記されているのは、御神渡りの始点・終点、御神渡り日、翌年の作柄、天候、経済などです。御神渡りの始点・終点を、当時の湖岸線に当てはめると意外なことがわかってきます。また、経済に関する記事からは、諏訪独特の年貢制度が見えてきます。

■ 問い合わせ 下諏訪町公民館 ☎28-0002

十一月のふえ

最近、年のせいか、世間で流行っている音楽が全く理解できなくなってきました。ネットやテレビから流れてくる曲が、誰が歌っているなんてこともわからない。歌詞も理解できない。そのため、CDを買って音楽を聴くなんてこともしなくなってしまいました。そもそも今は音楽配信サービスを携帯電話で聴く時代のように、もうついていけません。

私は五十一年の人生の中で、色々な音楽を聴いてきました。青春時代に仲間とカラオケで歌った曲、聴くとパワーが溢れてくる曲、色々ありますが、ミリオンセラーでもないのに、なぜか子どもの時に聴いてから、ずっと心に残り、今でも聴くと自然と涙が溢れてきてしまう曲があります。それは「友達はいいもんだ」という曲です。劇団四季のミュージカル「ユタと不思議な仲間たち」の劇中歌となっており、音楽の授業で聴いたのが初めてだったような気がします。

著作権もありますので、歌詞は掲載できませんが、何の変哲もない、歌えば2分程度の曲なのですが、なぜか歌詞が私の心に刺さってくるのです。ネット検索すると出てくると思います、ぜひ聴いてみてください。

皆さんにも心に残っている音楽ってありますか？

(教育こども課 平澤 暁俊)

スマートフォン等から固定電話へ電話をおかけの際は、諏訪地域の市街局番 0266 を含めて発信してください。
例) 下諏訪町役場 27-1111 ➡ 0266-27-1111

フードドライブしよう in 下諏訪

「フードドライブ」とは家庭で利用されずに眠っている食品等を支援を必要としている人や福祉施設・団体にお届けするために持ち寄る運動です。7月に行ったフードドライブでは、食品と生活用品合わせて133.2kgが集まりました。皆様のご協力に感謝致します。

下記のとおり、フードドライブを予定しております。ご協力をお願いいたします。

- ▶ 日 時 11月25日(土) 午前10時～正午
※状況により日程の延期や中止などがありますので、ご了承ください。
- ▶ 場 所 下諏訪町高齢者能力活用センター
(文化センター北側・商工会議所斜め前)
- ▶ 寄附をお願いしたい品
缶詰・瓶詰、カップ麺・インスタント麺・乾麺、レトルト食品、菓子、飲料、調味料、米、その他常温保存できるもの
※賞味期限が明記され1ヶ月以上あるもの
※未開封、包装が破損していないもの
洗剤・ティッシュ・トイレットペーパー・生理用品など
- ▶ 主 催 下諏訪フードドライブの会
- ▶ 後 援 下諏訪町 下諏訪町教育委員会 下諏訪町社会福祉協議会 下諏訪商工会議所女性会 生活クラブ生協下諏訪支部

☎ 下諏訪フードドライブの会 増沢 ☎080-1022-9013

諏訪地域「転職・移住者」就職説明会

- ▶ 日 時 11月5日(日) 午後12時30分～午後3時
(受付：正午～午後2時)
- ▶ 会 場 諏訪市文化センター
諏訪エリアで就職をお考えの皆さん、ぜひご参加ください！
詳しくはホームページをご覧ください。



オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン



「あなたしか 気づいてないかも そのサイン」

なにかが起ころその前に！

とにかく連絡

いちはやく

189

親子のための
相談LINE



匿名可能 通話無料 秘密厳守



11月の休日納税窓口

- ▶ 開設日時 26日(日) 午前10時～午後1時
- ▶ 開設場所 役場2階 税務課窓口
- ▶ 内 容 税金等の納付及び納税相談(納税猶予等)

☎ 下諏訪町 税務課 収納係 ☎27-1111(内線236・237)



11月の税金等納期限・口座振替日

- ▶ 国民健康保険税 8期11月分
- ▶ 後期高齢者医療保険料 8期11月分
- ▶ 温泉使用料(10月使用分) 11月分
- ▶ 介護保険料 8期11月分
- ▶ 保育料・給食費 11月分
- ▶ 水月霊園管理料 随時

11/30
(木)

Ⓞ 余分を買わない、作らない Ⓟ いつもの習慣 Ⓠ さあ、おいしく、食べきろう！
下諏訪町食べ残しゼロ よいさ運動を推進しましょう！

宝くじの助成金で整備しました

下屋敷町内会は一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を活用し、コミュニティ活動に必要な備品等を整備しました。



◆ 下屋敷町内会 (一般コミュニティ助成事業)

コミュニティ活動を推進するため、下屋敷公会所にエアコン、テレビ、ノートパソコン、カラープリンター、発電機、草刈り機を整備しました。

- ▶ 事業内容 …ノートパソコン、カラープリンター等 公会所備品の整備
- ▶ 事業費総額 …1,502,710円 (うち助成額 1,500,000円)



一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための「コミュニティ助成事業」を行っています。

☎ 下諏訪町 総務課 企画係 ☎27-1111 (内線257)

諏訪税務署からお知らせ

税を考える週間について

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴活動を実施しています。本年は「これからの社会に向かって」をテーマとして、国税庁の新しい取組などを紹介します。

▶ 諏訪税務署管内の行事予定

テレビ放送 「クイズ! 税金ゼミナール2023」(LCV-TV)
放送日時 「税を考える週間」中に複数回放送
主 催 諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

▶ 税務署長納税表彰式

開催日 11月14日(火)
会 場 諏訪税務署 3階会議室
主 催 諏訪税務署

源泉所得税「年末調整説明会(予約制)」について

諏訪税務署と一般社団法人諏訪法人会の共催による年末調整説明会を開催します。なお、年末調整で使用する「年末調整のしかた」等の関係書類は、国税庁ホームページからダウンロードし、印刷又は閲覧いただきますようお願いいたします。

開催日	会場	時間
11月7日(火)	諏訪市文化センター	午後2時～約2時間
11月9日(木)		受付午後1時30分～
11月10日(金)		予約ない方入場不可

▶ 予約申込方法 下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① ホームページ (二次元コード参照)
- ② 電話 0266-53-7810 (諏訪法人会)
- ③ FAX 0266-57-0185 (諏訪法人会)
- ※各回定員100名 定員となり次第締切



☎ 諏訪税務署 0266-52-1390 (代表)
自動音声案内に従い「2」を選択



諏訪湖博物館・赤彦記念館

- ◇休館日 11月6日(月)・13日(月)・20日(月)・24日(金)・27日(月)
- ◇料金 一般 350円 高校生以下 無料
※障がい者等の入館料免除・割引があります。
- ◇開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

町制施行130周年企画展 開催中!

「しもすわ鎌倉物語 一きよしと見ゆるかわらけの里、下諏訪」

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、下記の期間中、企画展を開催しています。

▶開催期間

9月9日(土)～11月19日(日)



今回焦点をあてるのは、文献資料が少なく人々の生活の様子がよく分からない中世の下諏訪。実は、町内では中世の遺跡がいくつも発掘調査されており、たくさんの遺物が出土しています。本企画展では「かわらけ」をはじめとする様々な「もの」を通して、人々がいきいきと暮らし、鎌倉の都と交流もあった、知られざる中世の下諏訪に迫ります。

☎ 諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

下諏訪町立図書館

- ◇休館日 11月2日(木)・6日(月)・10日(金)・13日(月)・20日(月)・24日(金)・27日(月)
- ◇開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金) 午前9時30分～午後6時(土日祝)

古本市

- ▶日時 11月12日(日) 午前9時30分～午後5時
- ▶場所 下諏訪町立図書館 2階会議室

毎年恒例の古本市を開催します。お気に入りの一冊に出会えるかも? ※本を入れる袋をご持参ください。 ※開館時から全ての本は並びません。お時間に余裕を持ってお越しください。



「下諏訪昔瓦版」を配布します

11月3日(金・祝)のぶらり下諏訪^{さんかくぼっちょう}三角八丁で、下諏訪に関する昔の新聞記事や写真をまとめた「下諏訪昔瓦版」を配布します。図書館オリジナルの瓦版ですので、ぜひご覧ください!

☎ 下諏訪町立図書館 ☎27-5555



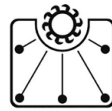
下諏訪町 空き家情報バンク物件情報

令和5年10月1日現在

区	所在地	No.	賃貸等	条件等
第1区	矢木町	227	賃貸	木造平屋建 2.7万円/月
第2区	湯田町	221	売却	木造3階建 2,800万円
第3区	南四王1部	215	売却	木造2階建 1,150万円
	広瀬町	216	賃貸	RC造3階建 7.0万円/月
	矢木西	226	賃貸	木造2階建 5.4万円/月
第5区	南高木	229	賃貸	木造2階建 8.8万円/月
第6区	町屋敷	224	売却	木造2階建 670万円
第7区	東山田	195	賃貸	木造2階建 3.8万円/月
	東山田	220	売却	木造2階建 460万円
第8区	社東町第1	209	賃貸	木造2階建 7.4万円/月

※空き家をお持ちの方は、空き家情報バンクへの登録をぜひご検討ください。また、空き家情報バンクの最新情報は、町ホームページからもご覧いただけます。

☎ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室 ☎27-1111(内線274) メール iju@town.shimosuwa.lg.jp



しもすわ今昔館 おいでや

星ヶ塔ミュージアム矢の根や 時計工房 儀象堂

11月3日(金・祝) ぶらりしもすわ^{さんかくぼっちょう}三角八丁 其の三十七 入館料無料!

時計工房 儀象堂

時計の歴史や、仕組みが学べる展示をしています。タイムスリップしたような雰囲気をお楽しみください。

星ヶ塔ミュージアム矢の根や

縄文時代の人と黒曜石の関わりを学べるミュージアムです。この機会に、黒曜石の魅力に触れてみてください。

ご来館お待ちしております。

- *開館時間 午前9時～午後5時
- *正面入口横:「足湯」午前9時30分～午後4時、1階:売店・休憩コーナーはご自由にご利用いただけます。
- ☎ しもすわ今昔館おいでや ☎27-0001

広告

秋の無料体験・見学開催中

- ヤマハ音楽教室(岡谷)
 - 1歳 11/7・14・28(火) 10:00～
 - 2歳 11/7・14・28(火) 11:00～
 - 3歳 11/9・16・30(木) 16:10～
 - 4・5歳 11/10・17・24(金) 17:00～
- ヤマハ英語教室(岡谷) 3歳 11/7・14・21(火) 16:10～

オグチ楽器個人レッスン

- ★ドラム…火・水・木・金(湖浜)
- ★ピアノ・エレクトーン…月～土
- ★クラリネット・サクソフ…火・木
- ★ヴァイオリン…木
- ★フルート…土
- ★ギター・ウクレレ…水・土
- ★トランペット・チューバ…土



あの頃の歌が、あの頃よりずっと楽しい。

YAMAHA MUSIC FOUNDATION

青春ポップス 11/8、22日(水) 14:00 見学

好評 友誼中

お友達紹介 キャンペーン

歌って 踊って 青春ポップス ヤマハの教室で

*カラオケ以上、レッスン未満! 歌の新しい楽しみ方!

1名90分・2名 前3,850円(税込) 全席 2,200円(税込)

(株)オグチ楽器 ☎0120-970-091 ※30分無料体験開催中。事前にお問い合わせください。



11月の湖岸清掃: 11月19日(日) 午前7時 赤砂崎公園駐車場 集合・開始 清掃範囲: 一ツ浜公園～岡谷市境 中止の場合は午前6時15分に防災行政無線、町メール配信及びしもすわインフォでお知らせします。

スマートフォン等から固定電話へ電話をおかけの際は、諏訪地域の市街局番 0266 を含めて発信してください。
例) 下諏訪町役場 27-1111 → 0266-27-1111

健康ステーション

11月のマシン無料体験会のご案内

◇各回60分・先着6名受付◇

★11月10日(金)

①午後3時～/②午後7時～

★11月18日(土)

①午前10時～/②午後1時30分～
③午後3時30分～

定員各回6名の申込み制です。
申込み専用フォームにアクセスしてお申込みください。



【申込み専用フォーム】

<https://logoform.jp/form/N3wp/219788>

★体組成測定会★

11月24日(金) 26日(日)

健康ステーション利用者の方を対象とした無料測定会です。ぜひ、トレーニングにご活用ください。

申問 健康ステーション ☎75-5546

高浜健康温泉センター 「ゆたん歩」

11月の営業案内

◆休館日 11月7日(火)・14日(火)
21日(火)・28日(火)

歩行浴プールで 足腰丈夫なカラダづくりを!

ゆたん歩の歩行浴プールは、年間通じて水温35～36℃に保たれており、とっても快適な空間です。関節痛でお悩みの方も、らくらく体を動かすことができます。運動不足解消に、ぜひ一度ご利用ください。



(予約制のため来館前にお電話ください)

申問 ゆたん歩 ☎26-2626

子育てふれあいセンター ぽけっと

11月の行事予定

3日(金) 三角八丁開館
7日(火) ファーストブック
8日(水) 0歳児ママ講座
13日(月) おはなしいっぱい
15日(水) お弁当講座
29日(水) ママ講座1・2・3



行事内容

★8日(水)0歳児ママ講座
「ことばの発達」のお話です
★15日(水)お弁当講座
「お弁当作りの基本・注意点」などのお話です
★29日(水)ママ講座1・2・3
「ヨガ」の講座です
いずれも予約が必要です
下記までお問い合わせください

※詳細は町ホームページから「月の行事予定」をご確認ください。

問 子育てふれあいセンター ぽけっと
☎/FAX 27-5244



いのち
支える

「消えてしまいたい」「家族・知人に死にたいと訴える人がいる」「身内が自殺して辛い」などの自殺に関する相談ができます。
こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
平日(祝日・年末年始除く) 午前9時30分～午後4時、午後6時30分～午後10時30分(受付/午後10時まで)

11月の各種相談

相談は無料です。*は事前に予約が必要です。

相談名	日(曜日)	時間	場所
*法律相談	16日(木)	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111(内線143) までお問い合わせください。
行政相談	21日(火)	午後1時～午後3時	
住民相談・一般相談	土日祝日を除く毎日	午前8時30分～午後5時15分	
消費生活相談			
*交通事故相談	9日(木)	午前10時～午後3時	諏訪地域振興局 ☎57-2902
*非行・犯罪相談	24日(金)	午前10時～正午	諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786
児童家庭・教育相談	土日祝日を除く毎日	午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土日祝日を除く毎日	午前8時30分～午後5時15分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2911 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	土日祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※電話にて相談を受け付けます。
工業相談	土日祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	ものづくり支援センター ☎26-2226
*税務相談	8日(水)	午前10時～正午	税理士会事務局 ☎28-6666 (下諏訪商工会議所会館2階)
福祉総合相談	福祉相談	土日祝日を除く毎日	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
	介護相談・権利擁護相談・ 成年後見相談		下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
	結婚相談		毎週土曜日
なんでも相談室	土日祝日を除く毎日	午前8時30分～午後5時15分	住民環境課なんでも相談室 ☎28-3366 どんな些細なことでも結構です。お気軽にお電話ください。

10月、11月は
加入促進強化月間

ウェルワーク諏訪湖

一般財団法人 諏訪湖勤労者福祉サービスセンター

下諏訪・岡谷の事業所と商店の「福利厚生」をサポート!!

新規加入事業所・個人会員大募集 事業主及び従業員

お問合せ

☎24-3010

ウェルワーク諏訪湖

検索

●入会金…300円/人 ●月会費…500円/人

急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったときには **#7119**へ
病院に行くか

子ども(概ね15歳未満)の場合は **#8000**へ
(受付時間)毎日 午後7時~翌午前8時

- 看護師がアドバイスします
- おとな(概ね15歳以上)が対象

受付時間 平日 午後7時~翌午前8時
土日祝日 午前8時~翌午前8時

緊急・重症の場合は迷わず **119番**

11月の休日当番医

- 休日・夜間緊急医療案内 下諏訪消防署 ☎28-0119
- 休日・夜間緊急案内サービス ☎0570-088199(ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター(15歳以下・毎週火曜・木曜・土曜・日曜 午後7時~午後9時) ☎54-4699

日(曜日)	当番医(診療時間 午前9時~午後5時)	歯科当番医(診療時間 午前9時~正午)	当番薬局
3日(金)	花岡医院(岡谷市) 22-3525	大滝歯科医院(岡谷市) 22-5678	マツモトキヨシ・岡谷天竜町店(岡谷市) 24-1801
5日(日)	小野医院(岡谷市) 28-2776	ジュンデンタルクリニック(岡谷市) 24-8220	長地中央薬局(岡谷市) 26-2522
12日(日)	諏訪共立病院 28-2012	小口歯科第2クリニック(岡谷市) 28-2883	ひまわり薬局 26-7226
19日(日)	向山内科医院(岡谷市) 23-6272	アルプス矯正・小児歯科クリニック(岡谷市) 55-4477	クラフトさくら薬局岡谷店(岡谷市) 21-2301
23日(木)	今井整形外科(岡谷市) 28-9933	湊歯科医院(岡谷市) 78-7618	ウエルシア薬局岡谷長地店(岡谷市) 26-2512
26日(日)	小口医院(岡谷市) 22-3068	さつき歯科医院 27-5858	コスモファーマ岡谷薬局(岡谷市) 78-8023

休日当番医等は変更になる場合がありますのでご承知ください。

11月の健康診査等

種別	日(曜日)	時間	場所
乳幼児健診	2 か月 (2023年 9月生)	28日(火)	時間は個別通知をご確認ください。 保健センター ☎27-8384
	4 か月 (2023年 7月生)	17日(金)	
	10 か月 (2023年 1月生)	17日(金)	
	1歳6か月 (2022年 4月生)	7日(火)	
	2 歳 (2021年 8月生)	8日(水)	
	3 歳 (2020年 10月生)	14日(火)	
心のほっと相談 ※要予約	30日(木)	午後1時30分~午後3時30分	
すこやか相談(育児・栄養相談) ※要予約	6日(月)・22日(水)	午前9時~午前11時	
産前・産後サポート事業 ※要予約	6日(月)	午前9時~正午	
もぐもぐ学習会(離乳食教室)	15日(水)	午前10時~午前11時	
ハッピーマタニティ教室 ※要予約	11日(土)・21日(火)	午前9時30分~正午	
成人検診等	13日(月)・14日(火)	時間及び会場は個別通知をご確認ください。	
肺がんCT検診			

11月の休日水道・温泉当番店

※都合により工事店が変更される場合があります。

日(曜日)	水道当番店	温泉当番店
3日(金)	(有)藤森水道(岡谷市) 27-7289	
4日(土)	(株)総建 28-8295	小林住設 28-3527
5日(日)	松澤工業(株) 28-0919	
11日(土)	(株)上條電設工業 23-5330	林組工業所 28-6383
12日(日)	(株)親水工業 27-8399	
18日(土)	水道建設(株) 28-8139	(株)親水工業 27-8399
19日(日)	杉村設備(株) 27-0575	
23日(木)	(有)諏訪冷熱 28-6462	
25日(土)	スワンシステム(有) 26-8866	(有)諏訪冷熱 28-6462
26日(日)	林組工業所 28-6383	

☎【水道工事店について】下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 ☎27-1111(内線228)

☎【温泉工事店について】下諏訪町 建設水道課 下水道温泉管理係 ☎27-1111(内線222)

広告

1年に1回は健康診断を受診して身体の状態をチェックしましょう!

院内健診

人間ドック・生活習慣病予防健診・婦人科検診(町クーポン対応)など、各種検診に対応いたします。(オプション検査も多数ご用意しております。)

巡回健診

検診車で事業所へお伺いし、法律に基づく健診を行います。内容等お気軽にご相談下さい。



 **岡谷市民病院**
OKAYA CITY HOSPITAL

令和5年度分
予約受付中

健診センター TEL.23-8050

岡谷市本町4-11-33 [HP] <https://www.okaya-hosp.jp/>

観光振興局

ZOOM UP!

下諏訪町の感動と賑わいを創出するために

あなたの旅をデザインする

をテーマに掲げ、観光振興における基盤整備と旅行商品開発による持続可能な観光を推進しています！

標高約 1,000m ~ 1,700m! 泉質に特徴がある3つの秘湯にご案内しました 武田信玄の隠し湯巡り



神乃湯
毒沢鉱泉

戦前は売薬許可を受けていたほど効能が高い源泉が自慢の秘湯宿「毒沢」と云う名は、武田信玄が金発掘の際に人を寄せつけないよう名付けたと伝わっています

専門のガイドが武田信玄と結びつきが深い下諏訪の名所を案内



自慢の温泉で炊き上げたお粥など素材を活かした地味豊かなお食事



参加されたお客様の声

- バスで移動するのは本当に楽で、ゆっくりと楽しめました。今回の温泉は3カ所も入ったことがありませんでしたが、各々特徴があり満足です。
- Deepなガイドをしていただき、知らなかった信玄のこと、諏訪大社のこと、歴史的なこと等いろいろ聞くことができ、大変感動しました。



戦国武将として名高い武田信玄は、各地に温泉を所有し、怪我の治療に利用していたと云われています。



白濁温泉
煤香庵

負傷した兵士の癒しの湯として愛用されていた温泉

奥野野温泉
洗心野館

「信玄の薬湯」と呼ばれる程薬効が強い乳白色の温泉

メンバー紹介①



ふじもりよしあき
藤森 佳明

私は、お祭りや観光PRイベントを中心に担当しており、町内外に下諏訪の魅力を発信しています。魅力豊富な下諏訪町を旅行の計画段階から「目的地」に選んでいただき、実際に来訪いただくお客様が少しでも増えるよう、チームの一員として、旅行プランの作成やPR活動を全力で頑張ります！

ホームページ



下諏訪町観光振興局

〒393-0015
諏訪郡下諏訪町3289番地
TEL 0266-27-1800
FAX 0266-78-0023



私たちは長野県SDGs推進企業です

持続可能な開発目標を私たちの社会で広げるため、町内企業の取組を紹介します。 県への登録順

塩天井と宮坂商店 (宿泊業、飲食サービス業) (有限会社テックドリーム)



●SDGs達成に向けた経営方針等

当社は、経営理念である、「食を通じて人と地域の幸せを実現し続ける」に基づき行動し地域社会の発展に貢献する、というこの考え方は持続可能な開発目標 (SDGs) と同じ方向を目指すものであり社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことによりSDGsの達成に貢献してゆく。

●重点取組

- ① 仕入れを適量に管理し、食材の使い切りを目指すことで、食材の廃棄量を削減する
- ② 環境に配慮した油の使い方で使用率を上げることにより、油の廃棄量を低減する
- ③ 性別に関係なく働ける職場環境を整え、地域に働く場を提供する



長野県SDGs推進企業とは？

企業活動等を通じて、SDGs (持続可能な開発目標) の達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRする長野県独自の制度です。
令和5年9月1日時点で2,058の企業が登録を行っています。

登録企業を募集中!

長野県ではSDGs推進企業を随時募集中! 登録企業は県のホームページに掲載され、登録マーク(右図)を名刺や自社ホームページに掲載して取り組みをPRすることが可能です。
下諏訪町でも、本記事にてPRを行います! ぜひご登録ください!



長野県SDGs推進企業登録制度や登録申請の方法についてはこちらから ※登録無料



問い合わせ：下諏訪町 住民環境課 ゼロカーボン推進室 ☎27-1111(内線141)

軽自動車

車検 自賠責 オイル交換

自動車税 諸費用 マット・カバー

新車の軽自動車が7年間リース

オールメーカー取扱 4WDもOK!!

月々1.1万円から

7大プレゼント!! 実施中!!

カーナビ ドライブレコーダー ETCなど!

月々1万円から乗れる

フラット7

塩尻北インター店 松本市小屋南2-18-10

0120-114-239

営業時間 AM10:00~PM6:00 (水曜定休)

広告

無料KOSO株式会社光洋

10月1日現在 ()内前月比 人口:18,862人(-24) 男性:9,096人(-15) 女性:9,766人(-9)
世帯数:8,729世帯(-7) ※住民台帳数値

下諏訪町ホームページ <http://www.town.shimosuwa.lg.jp>



広告の内容については広告主にお問い合わせください。

©印刷/中央印刷株式会社

2023.11

下諏訪町総務課 ☎0266-27-1111 内線261 FAX 0266-28-1070 E-mail jyoho@town.shimosuwa.lg.jp
 下諏訪町教育委員会 ☎0266-27-1111 内線718 FAX 0266-28-0131 E-mail syougai@town.shimosuwa.lg.jp
 下諏訪町社会福祉協議会 ☎0266-27-7396 月利1万円から
 2023.11